

遠いふるさと



上水道
仕切井

上水道
仕切井



一時立ち入りのため田村市の体育館で防護服を着る町民ら(共同通信社提供)



上:震災の4か月後に熊川地区で行われた津波犠牲者の慰霊祭 下:地震発生時のままの熊町小の教室



遠いふるさと

【クローズアップ大熊町⑤】

「町として5年間帰町しない」。平成24年9月、大熊町は策定した「第一次復興計画」にそう明記した。1日でも早い帰還を目指してきた町が、一定の期間を示して「帰らない」と判断するのは初めてだった。東日本大震災から1年半。町を取り巻く環境の厳しさが明らかになってきていた。

町が会津若松市に拠点を移してまもない平成23年4月22日、町の全域は原子力災害対策特別措置法に基づく「警戒区域」に指定された。それまでは避難の指示は出ていたものの道路の通行に物理的な制限はなく、家財や家畜を自宅に残してきた町民が町に入るケースが散見されたほか、空き巣などの防犯上の懸念も大きかった。町民の健康や財産を守るための措置ではあったが、警戒区域に指定されたことで、町民であっても自分の町に自由に立ち入ることはできなくなった。6月から国の管理下で町民の一時立ち入りが始まったが、当初は在宅時間2時間、持ち出し品は1世帯あたりビニール袋1枚分(70cm×70cm)に限られた。

震災による犠牲者の追悼も防護服に身を包み、短時間で実施するしかなかった。平成23年7月24日、津波で大きな被害を受けた熊川地区で開かれた津波犠牲者の合同慰霊祭。家族3人が行方不明のまま震災翌日に町を離れざるをえなかった男性が町民を代表し、「いつか、あなたたちを奪った海を見て生活するために戻ってきます」とあいさつした。

平成23年12月には、国が警戒区域を放射線量によって3区域に再編する方針を提示。町の線量では、ほとんどの町民が住んでいた地域が、3区域の中で最も線量が高く、5年を過ぎても人が日常的に活動できるレベルへの線量低下が見込めない「帰還困難区域」に分類されてしまう。区域の違いはそのまま、町土の回復に欠かせない除染の方針や住民の生活再建に関わる賠償などの線引きに直結した。約1年にわたる国との協議を経て、町は平成24年12月10日午前0時、「帰還困難区域」(町面積の62%、人口の96.5%)、「居住制限区域」(面積15%、人口3.3%)、「避難指示解除準備区域」(面積23%、人口0.2%)に再編され、厳しく立ち入りが制限される帰還困難区域に入る通路はゲートで封鎖された。一方で、比較的線量が低い残る2区域では国による除染が進められ、日中は住民の立ち入りも自由になった。

区域再編に先立ち、第一次復興計画に記した「今後5年は帰らない」という宣言には、線量の差で分断されそうな町を一つに保とうという意図があった。ただ、5年という期間は長い。帰還を望んでも、人の手が入らない家や町並みは荒れていく。震災から3年半が経つころ、帰還困難区域内の自宅に一時立ち入りした町民は腰まで伸びた庭の草をかきわけ、縁側から土足で自宅に上がり込んだ。畳から草が伸びていた。

「放射線に色が着いていたらいいのに。家が真っ赤だったら諦められるかもしれないのにな」



上:町内のダチョウ園から逃げ出し、無人の町をさまようダチョウ
左下:帰還困難区域への入り口で封鎖された国道288号
右下:何者かに壊され、中の現金が盗まれていた町内の自動販売機